



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年5月12日

上場取引所 東

上場会社名 千代田インテグレ株式会社
 コード番号 6915 URL <https://www.chiyoda-i.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 小池 光明
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 経理部長 (氏名) 村田 功 TEL 03-6386-5556
 四半期報告書提出予定日 2022年5月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の連結業績（2022年1月1日～2022年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	9,078	△10.6	536	△24.1	676	△22.0	506	△18.3
2021年12月期第1四半期	10,158	18.2	705	171.2	867	194.1	619	218.4

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 1,810百万円 (2.7%) 2021年12月期第1四半期 1,763百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	41.50	—
2021年12月期第1四半期	49.96	—

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は380百万円減少し、営業利益は22百万円減少しておりますが、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	46,978	36,337	77.3
2021年12月期	46,403	35,990	77.6

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 36,337百万円 2021年12月期 35,990百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	120.00	120.00
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期（予想）	—	0.00	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年12月期の連結業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	19,000	—	1,200	—	1,200	△28.2	900	△20.2	73.77
通期	40,000	—	2,700	—	2,800	△7.4	2,100	△12.5	172.13

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、上記連結業績予想は当該会計基準を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 ー社（社名）ー、 除外 ー社（社名）ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有
詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年12月期1Q	13,528,929株	2021年12月期	13,528,929株
② 期末自己株式数	2022年12月期1Q	1,328,749株	2021年12月期	1,328,710株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年12月期1Q	12,200,209株	2021年12月期1Q	12,400,427株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足や物流混乱の懸念、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響を受けて、厳しい状況となりました。米国では、労働市場の回復を背景に、個人消費と設備投資が拡大したことで景気は底堅く推移しました。中国では、ゼロコロナ政策によるロックダウンで消費が低迷し、景気の回復ペースが鈍化しました。他のアジア地域では、新型コロナウイルスの新規感染者数が減少し、入国制限の緩和など、景気に回復基調がみられました。

また、我が国経済は、まん延防止等重点措置が解除され、社会活動は徐々に持ち直しの動きがみられたものの、資源高と円安が同時に進行し、先行きが不透明な状況となりました。

このような経営環境の中で、グループ一丸となり多様化・複雑化するリスクへの対策を講じながら事業活動を行うとともに、中期経営計画で掲げている「事業領域の転換」に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は9,078百万円（前年同四半期比10.6%減）、営業利益は536百万円（前年同四半期比24.1%減）、経常利益は676百万円（前年同四半期比22.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は506百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

日本は、自動車向けが伸長したこともあり底堅く推移し、売上高は2,256百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益は49百万円（前年同四半期比353.3%増）となりました。

東南アジアは、AV機器向けの落ち込みの影響が大きく、売上高は3,406百万円（前年同四半期比13.2%減）、営業利益は327百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

中国は、AV機器向けの需要が一巡すると共に、通信機器・ゲーム機器向けが低調となり、売上高は2,544百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業利益は196百万円（前年同四半期比15.7%減）となりました。

その他の売上高は、AV機器向け・自動車向けが堅調に推移し、870百万円（前年同四半期比15.8%減）、営業利益は11百万円（前年同四半期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ574百万円増加し、46,978百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加538百万円、建設仮勘定の増加286百万円及び現金及び預金の減少767百万円であります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ228百万円増加し、10,641百万円となりました。その主な要因は、賞与引当金の増加188百万円であります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ346百万円増加し、36,337百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定の増加1,259百万円及び利益剰余金の減少957百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当事業年度の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く経営環境等の推移を見極める必要があります。現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、ロシアによるウクライナ侵攻の影響や不安定な為替動向等の懸念要因を抱え、不透明な状況が続いております。そのため、2022年2月14日に公表いたしましたものに変更ございませんが、必要に応じて見直しを速やかに行い開示いたします。

なお、業績予想の前提となった為替レートにつきましては、1米ドル=108円で算出しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,551	16,783
受取手形及び売掛金	9,268	9,807
商品及び製品	2,103	2,094
仕掛品	434	500
原材料及び貯蔵品	2,734	2,880
その他	408	353
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	32,492	32,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,244	11,591
減価償却累計額	△7,647	△7,922
建物及び構築物(純額)	3,597	3,669
機械装置及び運搬具	9,171	9,816
減価償却累計額	△6,275	△6,736
機械装置及び運搬具(純額)	2,895	3,079
工具、器具及び備品	2,271	2,385
減価償却累計額	△1,896	△2,017
工具、器具及び備品(純額)	374	367
土地	2,597	2,616
使用権資産	800	860
減価償却累計額	△281	△356
使用権資産(純額)	518	503
建設仮勘定	649	935
有形固定資産合計	10,633	11,172
無形固定資産		
ソフトウェア	126	117
ソフトウェア仮勘定	2	4
その他	0	0
無形固定資産合計	129	121
投資その他の資産		
投資有価証券	2,075	2,154
繰延税金資産	205	222
その他	898	925
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	3,148	3,272
固定資産合計	13,910	14,566
資産合計	46,403	46,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,642	5,753
短期借入金	1,020	1,020
リース債務	175	164
未払法人税等	378	261
賞与引当金	365	554
その他	1,348	1,365
流動負債合計	8,930	9,119
固定負債		
長期借入金	100	100
リース債務	384	382
繰延税金負債	461	479
退職給付に係る負債	469	493
その他	66	66
固定負債合計	1,482	1,521
負債合計	10,412	10,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331	2,331
資本剰余金	2,450	2,450
利益剰余金	32,240	31,282
自己株式	△2,678	△2,678
株主資本合計	34,343	33,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	521
為替換算調整勘定	1,127	2,386
退職給付に係る調整累計額	53	43
その他の包括利益累計額合計	1,647	2,951
純資産合計	35,990	36,337
負債純資産合計	46,403	46,978

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,158	9,078
売上原価	8,000	7,007
売上総利益	2,157	2,070
販売費及び一般管理費	1,451	1,534
営業利益	705	536
営業外収益		
受取利息	7	10
為替差益	137	71
その他	42	68
営業外収益合計	187	150
営業外費用		
支払利息	6	6
製品保証費用	11	—
その他	7	3
営業外費用合計	26	10
経常利益	867	676
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	2
関係会社整理損	16	—
特別損失合計	17	2
税金等調整前四半期純利益	851	674
法人税等	231	168
四半期純利益	619	506
親会社株主に帰属する四半期純利益	619	506

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	619	506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	54
為替換算調整勘定	1,031	1,259
退職給付に係る調整額	0	△9
その他の包括利益合計	1,143	1,304
四半期包括利益	1,763	1,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,763	1,810
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で収益を認識する方法に変更しております。

・受取ロイヤリティーに係る収益認識

受取ロイヤリティーは、従来は営業外収益として認識していましたが、売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は380百万円減少し、売上原価は358百万円減少し、営業利益は22百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは主要な取引先の減産の影響を受けております。現時点では新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せず、この状況がいつまで続くのか予想することは困難であるものの、各地域において経済活動は徐々に再開していることから、今後も一定期間にわたり一時的な需要低下がありつつも、需要は徐々に回復していくと仮定し、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候判定）に反映しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	東南アジア	中国	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	2,306	3,925	2,892	9,124	1,034	10,158	—	10,158
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	971	51	287	1,311	52	1,364	△1,364	—
計	3,278	3,977	3,179	10,435	1,086	11,522	△1,364	10,158
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	10	332	232	575	△1	574	131	705

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	東南アジア	中国	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	2,256	3,406	2,544	8,207	870	9,078	—	9,078
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	925	98	242	1,267	6	1,273	△1,273	—
計	3,182	3,504	2,787	9,474	877	10,352	△1,273	9,078
セグメント利益	49	327	196	572	11	583	△47	536

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認

識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「日本」の売上高が110百万円増加、セグメント利益が161百万円増加、「東南アジア」の売上高が52百万円減少、セグメント利益が14百万円減少、「中国」の売上高が101百万円減少、セグメント利益が0百万円減少、「その他」の売上高が170百万円減少、セグメント利益が1百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために実施するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 250,000株 (上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 516,500,000円 (上限)
- ④ 取得日 : 2022年5月13日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け